

令和3年 第8回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和3年7月26日(月)					
開催場所	201会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
会長	初野 健一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地最適化推進委員		
	席次 番号	氏名	出欠	席次 番号	氏名	出欠
	1	初野 健一	出	1	森 修	出
	2	関口 隆	出	2	小高 孝司	出
	3	峯岸 英男	出	3	渡邊 典邦	出
	4	岡野 鈴代	出	4	岡野 國明	出
	5	新井 功	出	5	福島 誠一	出
6	小川 收一	出				

[議案等]

日程第3 議案第1号番号1 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
土地の表示：大字下川原（畑） 合計 1,279 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：駐車場  
転用の時期：許可後

日程第4 議案第2号番号1 農用地利用集積計画の決定について  
土地の表示：大字箕和田（畑） 合計 7,950 m<sup>2</sup>  
契約内容：賃貸借（30年間）

日程第5 報告第1号番号1 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について  
土地の表示：大字毛呂本郷（田） 合計 1,681.61 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：店舗・共同住宅  
転用の時期：受理通知後

日程第6 報告第2号番号1 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について  
土地の表示：岩井東一丁目（畑） 合計 266 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：一戸建住宅  
転用の時期：受理通知後

報告第2号番号2 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について  
土地の表示：平山三丁目（畑） 153 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：資材置場  
転用の時期：受理通知後

報告第2号番号3 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について  
土地の表示：前久保南一丁目（畑） 331 m<sup>2</sup>  
転用の詳細：戸建住宅  
転用の時期：受理通知後

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和3年第8回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名中6名、農地利用最適化推進委員5名の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p>
議長	<p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。</p> <p>毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは会議録署名委員に3番、4番を指名します。</p> <p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p> <p>◎日程第3 議案第1号番号1</p>
議長	<p>議案第1号番号1 農地法第5条1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
小川委員	<p>賃貸借契約となっているが、賃料を教えてほしい。</p>

事務局	賃料については確認をしましたが、具体的な金額までは聴取できませんでした。
福島委員	近隣に類似条件で土地を駐車場として貸しているが、一反当たり80万円程度と記憶しています。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。
委員	(挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第1号番号1農地法第5条1項の規定による許可申請は許可相当といたします。
	◎日程第4議案第2号
議長	議案第2号番号1農用地利用集積計画の決定について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
小川委員	申請人は町外に在住しているが、町内へ移住する予定はありますか。
事務局	具体的なスケジュールまでは把握しておりませんが、意向はあると伺っております。
関口委員	町独自の新規就農者への補助や販路のあっせん等がありますか。
事務局	県・国・農協等の補助や融資はありますが、町独自での新規就農者への支援は現在のところありません。町農政部局に委員より意見があったことを伝えて検討します。
議長	それでは本議案について採決します。賛成の方は挙手を願います。

委員	(挙手全員)
議長	全員挙手ですので、議案第 2 号番号 1 農用地利用集積計画は原案のとおり決定します。
議長	◎日程第 5 報告第 1 号 報告第 1 号番号 1 番号農地法第 4 条 1 項第 8 号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	議案第 1 号農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出についての報告を終わります。
議長	◎日程第 6 報告第 2 号 報告第 2 号番号 1 番号 2 番号 3 農地法第 5 条 1 項第 7 号の規定による農地転用届出報告について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
峯岸委員	資材置場については火災等の危険や不法投棄の問題があるため注意が必要と考えます
事務局	受理通知後ではありますが、事業者へ申し伝えることとします。
議長	報告第 2 号番号 1 番号 2 番号 3 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届についての報告を終わります。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。以上を持ちまして入れ和 3 年第 8 回農業委員会総会を閉会いたします。
会長代理	(閉会挨拶)